組立要領書

ホッパースタンド SHS-7

はじめに

ホッパースタンド SHS-7 をお買い上げ頂きありがとうございます。
本製品は、「施薬ホッパーSDP-33S・SDP-103S」のスタンドとしてご使用ください。
なお、組立要領書を良くお読みの上、正しくお取扱いください。

1. 本機の組立

①スタンド完結（A）をスタンド完結（B）に差し込み、図の様に組付けます。
②丸頭ピンで適当な穴に差し込み、Rピンで固定します。ガタ止めのため、チョウボルトでロックしてください。

③図の様に施薬シュートの落下口が中心になる様セットしてください。
組付けは、施薬シュートのピンを切欠きにハメコムだけです。
なお、施薬シュートを反対向きにセットすることにより、落下口を移動させることもできます。

2. 高さの調整

⚠注意　**苗箱施薬ホッパーを組付けた状態での高さの調整は行わないでください。
重量が重くなりますので、思わぬケガをするおそれがあります**

施薬シュートの落下口と育苗箱上面のスキマが 20～30mmになるようにホッパースタンドの高さを調整してください。

3. セッティング

①苗箱施薬ホッパーを乗せ、オビナット、六角ボルトにて固定します。
※苗箱施薬ホッパーに箱ガイド、ブラシなどが組付いている場合、取り外してください。本機の付属品（施薬シュート）が組付かなくなります。
②播種機上の薬剤を散布する場所にセットします。施薬シュートの落下口が入るスペースがあっても他の場所が周辺装置に干渉する場合がありますので注意してください。
③施薬シュートの落下口が育苗箱と平行になるように高さ調節ボルトにて調節してください。

4. 運転

①運転事項は、苗箱施薬ホッパーの取扱説明書を熟読してください。
②薬剤が約 200mm高い位置から散布されますので電源の『ON』『OFF』時に散布ムラが生じてしまいます。苗箱施薬ホッパーを『ON』にする時は、育苗箱が落下口に来る少し前に。又、『OFF』にする時は、育苗箱が通り過ぎてから行ってください。